



自家用車による生徒の送迎について

令和6年4月1日(月)より、旧校舎の跡地(一部)を駐車場として整備し使用することといたします。

歩行者と車の接触が懸念されるため、送迎経路に一部制限を設けて運用しております。引き続き、長時間の駐車は控えてください。

また、接触事故等に充分気をつけていただきますようお願いいたします。